

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 ■ 都議選をかえりみて ..... 2

◇自治体労働者に寄す②◇ 財政危機と「行政改革」 ..... 3

「理論センター報告」の取扱いに寄せて ..... 8

七〇%をこえた労働者階級 ..... 11

— 八〇年度国勢調査結果から —

■資料 全通中丹支部職場委員会学習資料 ■ 長期抵抗 抗大象路線とは ..... 13

“連帯”の二つの顔 ..... 17

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.131

一九八一年七月二日

一九八一年七月二日

(毎月二日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 都議選をかえりみて

社会党の綱領的文書「日本における社会主義への道」は党の性格と任務をこう述べている。「われわれは、社会主義革命の指導的政党として日本の社会主義への道を大衆とともに前進する。それだけに党の任務は重大であり、党にたいする大衆の要求もきびしく強い。／＼日本社会党は、勤労諸階層の利益を代表するものとして戦後、革新勢力の主導的地位を占め、憲法改革や、国民の基本権侵害等のさまざま逆コースや反動攻勢とたたかってきた。この栄光あるたたかひの実績のもとに日本社会党は、衆参両院において議席の三分の一を占めその得票数も一千万を突破している。この意味で革新陣営の中で圧倒的な地位を占めていると言うことができる。また社会党がこうした大衆の支持を受けていることは日本の客観的条件をそれなりに反映しているとも言えるが、しかしながら、三分の一の壁を破って、圧倒的多数を獲得する点は苦難に満ちていること、特に社会党とこれを支持する勤労大衆が結集されればされるほど、独占資本とその政府はあらゆる抵抗を試みるであろうことを考えるならば、むしろ問題は今後の社会党の主体的条件の確立如何にかかっていくものと見なければならぬ。それ故にわれわれは、日常の大衆闘争を献身的にたたかい抜く中で、大衆の信頼と支持を獲得しなければならぬ。民主的な党運営と責任体制を確立することによって党の統一と団結を強化しなければならない。理論的水準を高め、政策と方針を適確に指し示すことができるように学習を盛んにし、政策活動を活発にしなければならぬ。そして黨員のおのが、偉大な歴史的任務を自覚し、一人の活動家たらんとする第一歩から出発しなければならないのである」

社会党が進むべき道はすべてここにいいあらわされている。七〇年代、社会党が成長、発展し、四千万労働者階級の心をとらえる条件は急速に成熟した。敵・独占は社会党を弱体化すべく「あらゆる抵抗を試み」た。七〇年代前半、社会党左派の努力を中心に「社会党とこれを支持する勤労大衆が結集され」はじめたからである。

独占は社会党を弱体無害な政党とすべく、イデオロギー攻撃と組織づくりをその中心にすえた。前者は「反ソ・反社会主義」「資本主義擁護」の大宣伝であり、後者は「労資安定帯、プラス官僚機構、司法、警察、軍隊」といった国家権力の強化、「住民」の組織化となつてあらわれた。去年の同時選挙は彼我の組織づくりの差を、政治的力の差として顕在化させた。独占・政府の教育反動、憲法改悪、戦争政策はさらに顕著となり、全面的な反動攻勢の様相を示しつつある。

八一年度、都議選までの半年間に四県で知事選、七三の市で市長選、同じく三二市で市議選がおこなわれ、すでに二一の市長・知事選挙が戦後最低の投票率を記録、投票率は低迷している。都議選でもこれまでの最低の投票率（一九六五年）を四・三五%下回る五四・二三%に終わった。政治的無関心が四千万労働者階級をはじめ、すべての諸社会層に万延しているがごとくである。その原因の一つに社会党の声がなかなか聞こえないこともあろう。社会党強化の本義はむつかしいことではない。「道」に示されている、あたり前の道を歩みつづける以外になく、この道にそつた社会党をつくり上げることである。

## ◇自治体労働者に寄す②◇ 財政危機と「行政改革」

第二臨調（第二次臨時行政調査会、会長は前経団連会長の土光敏夫）は、来年度の予算編成にむけて、七月十日、歳出削減策を中心とした第一次中間答申を出す予定になっている。この稿が活字になっている頃には、すでに答申が発表されているであろう。

しかしすでに、第二臨調の第一ならびに第二部会の原案要旨は発表されており、したがって、七月十日の正式答申の基本的な性格と内容も、この部会報告の要旨を集約したかたちのものであるとみてよいであろう。したがって、以下では主としてこの部会報告によりながら、第二臨調が課題とする、そして鈴木首相が「政治生命をかけて断行する」という、「増税なき財政再建」のための「行政改革」とはなにか——その背景、本質と狙い、たまたかいの方向について、いくつかの問題点を指摘しておきたい。

政府・独占資本による「行政改革」攻撃（官公部門における大がかりな「減量・合理化」）にたいする反対闘争前進のための討論の一助になれば幸である。

### 一 第二臨調部会報告の背景と本質

#### ①財政危機（赤字）の要因と性格

その際、まず第一に明らかにしておかなければならないのは、「増税なき財政再建」の前提をなす現下の財政危機（赤字）の要因と性格である。

ほぼ昭和五〇年度以降、国家財政が巨額な赤字基調を続けていることは、第一に、一般会計歳入の約三〇%をも借金（赤字国債）に依存しつづけていること、第二に、国債発行残高（赤字の累積額）も五六年度末で八三兆円（一般会計予算の約二年分）が見込まれ、国民一人当たり換算で約七〇万円の借金に相当する額に達していること、第三に、その結果、国債の元利支払い（借金返済）のための国債費も年々増大して、五六年度で約七兆円（ちなみに文教費四兆七千億円、公共事業費六兆六千億円、社会保障費八兆八千億円）にも達していることのなかに示されているとおりである。

だが問題は、このような巨額な財政赤字・危機が、誰の責任でなぜ生じたのかである。公務員労働者が増えすぎたためでも、公務員労働者の賃金が上がすぎたためでも、あるいは福祉・教育費等が膨張しすぎたためではない。むしろ反対である。

昭和四九年にはじまる戦後最大に長期・深刻な過剰生産恐慌に際して、一握りの独占資本を救済し、独占利潤の確保を保障するために、不況「対策」として、公共事業費や軍事費を大幅に拡大し、その財源として赤字国債を濫発してきた結果である。歳入は、長期不況下で低落し、くわえて不公平税制は温存したままで、独占資本のための不況「対策」の支出を大膨張させるかぎり、大量の赤字国債発行に依存するほかに、また実際に依存してきたのである。したがって、現下の財政赤字の責任をとるべきものは、独占資本とそ政府であって、勤労階級の側には負うべき責任はひとかけらもない。「財政再建」と「行政改革」問題において、われわれがまずもって明らかにしておかなければならぬこと

は、この点である。

## ② 独占資本と政府の財政「再建」論

ところが、独占資本と政府は、第二臨調という、「中立的・第三者的」外観を装った御用機関を設置して、赤字解消と財政再建を巧妙に「国民的課題」にしたてあげ、その上でほとんどもっぱら労働者と勤労大衆の負担と犠牲において、財政「再建」を達成しようとしたくらんでいる。国家財政が、現在のような巨額な赤字状態のままでは、今後「低成長」下でますます増大するであろう経済矛盾の激化（不況の発現と頻発、国際経済「戦争」の激化など）に際して、独占資本にとって「打手の小槌」たる財政を「弾力的」かつ「臨機応変」に活用することが困難になったからである。

同じ御用機関の一つである政府税制調査会の「中期税制答申」（五五年十一月）でも、こう述べている。

「現在のよう大量の公債、借入金等に依存する異常な事態が今後なお継続するとすれば、財政は硬直化し、経済情勢の変化に即応して弾力的にこれに対応することが極めて困難となる。……このような意味で、財政再建は、将来を見通した国民の深い認識と十分な理解の下に実現していくべき国民的課題である」と。

それでは、政府・独占資本は、どのようにして「財政再建」を達成しようとしているのか。その方策は基本的に二つである。第一が、一般消費税の導入をはじめとする大衆重税（公共料金、社会保険料の値上げ、「受益者負担」の強化をふくむ）の強化による歳入増大である。そして第二が、「行政改革」という名の「減量・合理化」の推進による経費節減である。

「官公部門の効率化」を副題にかかげた今年度日経連の春闘白書（『労働問題研究委員会報告』）でも、次のようにいっている。

「このような財政状況を考えるとき、財政当局から増税論の出でくることは必至であろう。われわれも『増税ただちに悪なり』という考え方はとらない。（一般消費税もいずれ機会をみて導入する！）。しかし、政府支出の削減をせず、増税分だけ政府支出をふやすならば、国民総生産に占める政府支出の比率はいたずらに増大するだけであり、わが国経済の効率低下を導く。したがって、増税を提案する前に、財政支出の見直し等、政府がなすべきことを忘れてはならない。

それは『行政改革』である。行政改革については、すでに民間企業労組からも詳細な改革案が出されているのであるが、とくにここで強調しなければならないのは、民間企業が常に行なっているスクラップ・アンド・ビルドの励行である。

第二臨調と独占資本の政府が、「増税なき財政再建」のための「行政改革」とよんでいるのは、まさに「民間企業が常に行なっているスクラップ・アンド・ビルド」という「合理化」の推進である。いな、地方自治体では、すでに昭和四八年以降、「財政危機」キャンペーンのもとで推進されてきた人件費攻撃（自治体合理化）を、「行政改革」という新しい装いのもとに、中央・地方ふくめて、いっそう大がかりに推進しようというにほかならないのである。

## ③部会報告にみる独占資本・政府の方策

すでに発表されている第二臨調の第一、第二両特別部会の原案要旨から、その一部を紹介してみよう(朝日、六・一八、六・一九より)。

## 〔第一特別部会〕

(一)医療・福祉——老人医療について患者一部負担を導入し、地方団体は単独の老人医療無料化ないし軽減措置を廃止。国保の給付費の一部を都道府県が負担。公的年金の国庫負担の負担率を引下げ削減を図り、老令年金支給開始年齢の段階的引上げ等、給付内容と水準を基本的に見直し、保険料を段階的に引上げる。児童手当は低所得世帯に限定し、給付費の一部を府県が負担。保育所助成にかんしては、中高所得世帯について原則として保護者負担、新設は全体として抑制。失業給付費の国庫負担は削減し、給付審査を厳格に行い、乱給を防止。

(二)文教——四〇人学級制は財政再建期間中は停止。教職員の増員措置をとらず、国並みの給与水準を基準とする。義務教育教科書の無償給与制度は廃止をふくめ検討。私学助成補助率を引下げる。育英奨学金は有利子制度へ転換し、返還期間も短縮。公立文教施設の大規模削減。

(三)農業——食糧の売買逆ザヤの早期解消(生産者米価の抑制と消費者米価の値上げ実行)。農業関係助成金を整理、縮減し、助成対象を中核農家に集中。

(四)国鉄——経営改善の早期かつ着実な実施、新規採用の徹底抑制、貨物部門の徹底した業務縮小と民間委託化、ローカル線の整理。

(五)地方財政——一般歳出を抑制し、給与水準が国を上回る団体に対し、財源調整を含む適正化措置(交付税減額など)。現業的業務の民間委託、公共施設の民営化推進。

## 〔第二特別部会〕

(一)国家公務員——現行の定員削減計画を強化し、五七―六一年度の五年間で定員を約五％削減。事務・事業の整理合理化による定員の縮減。部門間配置転換の強化、退職準備制度の実施、勸奨退職の積極的推進。新規施策のための増員は行わない。本年度ベアを抑制し、また公務能率増進のため成績主義を一層推進。退職手当引き下げ法案の早期成立。

(二)地方公務員——増員の抑制及び定員管理の適正化の推進。新規増員の抑制と国家公務員の定員削減強化に準じた定数削減の実施。保育所等社会福祉施設の民営化または管理運営の民間委託等の推進。給与・退職手当については、国家公務員、民間事業の従事者との均衡が図られ、地域住民の納得が得られるものとなるよう適正化を強く推進(賃金の下方平準化)。不適正な給与表の使用、初任給の決定等、給与制度または運用に適正を欠く地方団体に対しては、個別、具体的な措置強化。国家公務員の給与水準を著しく上回る地方団体に対しては、財政措置を検討。

(三)電々公社——当面要員規模の全体的な縮減を図り、保守部門の要員配置の見直し縮減、電話手動運用部門の配置転換、電報部門の夜間受付作業の縮小、配達業務の民間委託等の推進。

## ④第二臨調のおよぼす労働者階級への影響

以上に抜粋した部会原案要旨のなかには、特殊法人の役職員は縮減、国の遊休資産の売

却処分、中央省庁の部局・審議会の弾力化なども含まれているが、しかしそれらは「行政改革」の階級の本質をおおいかくす、いちじくの葉にすぎない。その本質と基本骨格をなすものは、徹底的で大がかりな「減量・合理化」、すなわち、中央・地方公務員労働者の首切り、配転、新採抑制、労働強化、賃金・退職金の抑制と切り下げ、福祉、教育、農漁業、小零細企業の経費ないし事業の切り捨てと「民間委託」化、等々である。つまり、独占資本自らがつくった財政赤字を、もっぱら労働者階級と勤労諸大衆の負担と犠牲によって解消しようとする方策である。

しかも、政府は来年度予算の概算要求わく（シーリング）決定にあたって、各省庁の概算要求を原則として今年度予算と同額に抑制する方針を決めた（六月五日）。だがそのなかで、防衛費（前年比七・五%増）、エネルギー対策、科学技術（合理化技術）振興、海外援助（不況になれば公共事業費も間違いなく加えられるであろう）等を「別わく」扱いにしたことに示されるように、独占資本の利益に直結するものは「ビルド」し、直結しないものは徹底して「スクラップ」しようとしている。資本主義的合理化の露骨な貫徹と推進である。

さらにまた、第二臨調と政府は、「増税なき財政再建」と称しているが、ここで「増税なき」というのは、あくまで来年は一般消費税を一応見送るというにすぎず、一方で不公平税制を温存しつつ、他方で物価調整減税の見送り、各種公共料金、保険料の値上げ、「受益者負担」の強化などの事実上の大衆増税をも、経費節減（減量・合理化）とあわせて推進しようとしていることを見落してはならない。独占資本にとっての行政「改革」は、労働者階級にとって「改悪」以外のなものでもないことは、敵対的階級対立を基軸とする社会のなかであるかぎり、必然的でもある。

## 二 「行政改革」攻撃とどうたたかうか

こうみてくれば、第二臨調と政府・独占資本の推進する「行政改革」攻撃にいかに対処すべきかも、おのずと明らかであろう。

第一に争点を大衆的に明確にしつつ、政府・独占資本の「財政再建」「行政改革」に基本的に反対し、職場・地域・議会（中央・地方）一体となった全面的な抵抗闘争を組織することである。

第二に、現下の財政赤字を既定の事実としてたんに前提せずに、その理由と要因を大衆的に暴露し、政府・独占資本にたいして徹底的に責任追及をおこなうことである。

第三に、「行政改革」攻撃は、まず何よりも、職場における公務員労働者にたいする「合理化」・賃金抑圧攻撃となってくるのであるから、職場からの反合理化・賃金闘争の階級的・大衆的強化にむけて最大限の力を集中することである。同時に、このことなくしては地域共闘や議会闘争の前進も不可能であることはいままでもないであろう。

第四に、「行政改革」攻撃は、公務員労働者だけでなく、地域勤労住民（その大部分は労働者だが）にたいして、福祉・教育・農業・小企業の切捨てと犠牲転嫁となつてあらわれるのであるから、公務員労働者を中核とする地域・住民共闘の強化にいつそう努力することである。

第五に、一方における独占資本向けの租税特別措置（不公平税制）の撤廃と新規増税、公共料金値上げ、「受益者負担」の増大への反対と値下げ、軍事費や「公共」事業費の削減など、他方における大衆減税、福祉・教育の拡充と改善など、議会（中央・地方）内の政策闘争を強化し、それによって、資本主義内では部分的・限定的ではあれ、行財政の民主化と地方自治の拡充を最大限にたたかいたる努力をいっそう強化することである。

これらの統一したたたかいの前進は、相手側の攻撃がかつてなく大がかりで強力なだけに、それほど容易ではないであろう。しかし、われわれが、たたかいたの原点と原則にしっかりとたつて、大衆に訴え、大衆とともにたたかう努力を払うならば、相手の攻撃を反撃の条件に転化できるし、その前進に応じて反独占・反自民の統一戦線の主体形成にむけて大きな新たな一歩をかちとることができるであろう。そしてまた、かちとらなければならぬ。

### 〔十八頁からつづく〕

接し協力し成果をあげていると語った。その目標とは、生産を増やし、危機の緩和に力に応じて協力することである。だが上部組織では権力闘争が始まっている。

「カトビツエ連帯」では、この闘争はもともたないやり方でおこなわれている。この過激派を牛耳っているのは、自派のなかにおいてさえデマゴグ、冒険主義者として有名になったA・ラズプロホフスキなる人物で、カトビツエ冶金コンビナートで活発な反ソ工作をおこない、労働者から不信任をつきつけられたが、うまく立ち回ってその地位を保つことができた。

石炭は今日のポーランドにとってきわめて貴重な外貨獲得源の一つであるのに、本年度の出炭高は計画を二〇〇万t下回るといふ見通しである。「連帯」の指導者たちはまず危機の深刻化をあらゆる手段で助長し、次に政府と県当局にたいし食糧、洗剤、タバコなどの供給を完全確保せよと最後通告的に要求し、それがいれられなければ出炭を減らすと脅かした。

### 帝国主義の支援下にある「連帯」の反社会主義分子

これが「連帯」の反社会主義勢力のやっていることなのだ。外国の破壊工作センターの指令を遂行する社会主義体制の公然隠然の敵が、この組織の多くの重要ポストを奪取した。一九七七年七月、当時特派員としてポーランドにいた私は、その直前に明るみに出たいわゆる労働者防衛委員会（KOR）の最初の挑発について書いたが、当時はまだこの破壊活動組織がNATO、西側諜報機関、シオニズム・センターの祝福を受けてスイスで創設されたことは知られていなかった。社会主義に敵意をもつ知識人三二名と数名の老練な挑発者がそのメンバーであった。今日彼らの名は広く知られている。彼らは表面にあらわれ、その名はうんざりするほどしばしば繰り返されている。しかし、この汚れた氷山の水面下の部分を形成し、破壊・挑発活動を続けている連中がどれだけのかを知る人は少ない。ポーランドの労働者階級、共産主義者、すべての愛国者は、誰が誰から彼らを「防衛」しているかを知らなければならない。反社会主義、反ポーランド分子が導火線に火をつけないうちに。

〔APN〕

## 「理論センター報告」の取扱いに寄せて

流行は常にはかない運命にある。自分の好きな、きれいな色と形によってではなく、流行の色とスタイルを追って衣服を作る婦人は、高価な支払いをもって流行中のスーツをつくった瞬間に、もう流行遅れを心配しなくてはならない。

こうした女性は、流行とは自分たちがつくっているのだと錯覚しているが、本当は東レ、帝人などの独占資本が、国際的協調もはかりながら年々季節ごとにつくり出しているものである。より多くの利潤を追求する独占資本の掌の上で、流行を追って次々に買わされながら、本人は自分の参加と介入で流行をつくっているつもりにさせられている。

マスコミや一部労組幹部に気にいられるように、常に流行を追って次々ともっともらしい現状分析を書くような学者にも、知らぬまに独占資本の掌にのせられ誘導されていることがある。そんな文書は、一年とたたぬうちに流行遅れとなり、まがぬけて読むに耐えなくなる。

この数カ月間に進められている日米の体制同盟、帝国主義的軍事同盟の顕著な動きは、「日米安保体制の構造的基礎に大きな動揺をあたえている」、「日米安保体制そのものが構造的な再検討の時期をむかえている」、「もともと米ソ対立の二極構造のもとで成立した日米安保体制そのものの役割が変化してきているばかりでなく、そのあり方自身を再検討せざるをえない時期にきている」などという『学者報告』、『センター報告』の基本認識をすっかり崩壊させてしまった。構造的な基礎に大きな動揺があるどころか、役割が変化してきているどころか、帝国主義的軍事同盟として、その構造的基礎と役割をいよいよあらわにしているからである。

極東有事に備えた日米共同作戦の研究と両軍の統合化、北西太平洋千カイリからさらにはベルンシャ湾を望むシーレーン（海上交通路）防衛構想、核もちこみの既成事実化から公然たる戦域核配備の検討、防衛予算の大幅拡大、日米合同演習による漁業妨害、など、日米同盟の危険な本質と役割とともに、日本軍（自衛隊）の危険な本質と役割も鮮明になっている。

帝国主義的に高度成長をとげた日本独占資本は、商品輸出の急速な拡大だけでなく、資本輸出も急増させ、この不均等発展で、年間資本輸出額は英、仏、西独をとうにぬき去り、米に迫っている。輸出資本累積残高では、また英、西独、仏の方が多く、しかし昔輸出された英、仏の資本はすでに減価償却がすすんで、十分な利潤が獲得されたあとである。近年輸出した多額の資本をもつ日本独占資本にとって、イラン日本石油化学のような事態は、三井だけの悪夢ではない。独占資本全体の二度とくり返したくない悪夢である。日本資本がトップの座を占めた韓国をはじめとする東南アジアから、中東にいたるまで、日本が反社会主義、反民族独立闘争の衝動を強め、反動の盟主アメリカと強く結んで、今や英、仏よりもはるかに反動的な帝国主義と化しているゆえんである。



どろぼう（強盗）が家（国）の中にいることを忘れて、日本帝国主義のこのような軍備拡大の危険な意味をみる事ができずに、「ベルシャ湾岸におけるわが国の利益を確保する」とか「国の安全保障は、一方では自主的な防衛力としての軍備強化と、他方では外交路線による平和の積極的な創出が必要である」などという、没階級の・小ブルジョアの国家論にもとづいた『学者報告』によって党の路線が方向づけられるのは、たいへん危険である。

ソ連の軍事的脅威なる主張が、いかにウソであるかは、それを主張する反動的独占資本や自民党自身が、この狭い日本に原子力発電所をどんどんつくっていることから明らかである。彼らは、原発を八年余りで五千万KWにまで大増設する計画であるが、それだけ稼働している時には、広島に落された原爆の二〇〇発分（約九千億キュリー）の放射能が内蔵されている。とくに害の大きい半減期の長い放射能でみれば、五千万KWの原発には毎年広島型原爆の五万発分の死の灰が生まれ、蓄積されてゆく。

ソ連が本当に日本に戦争をしかけてくるとすれば、核ミサイルなど使用しなくとも、風向きをみながらこれらの原発基地を、火薬で爆撃するかまたは洋上から砲撃するだけで、東京、大阪を含めた日本全土を死の灰で埋めつくすことができる。だれも死の灰からのがれることは不可能となる。

もし本心からソ連の軍事的脅威を感じているならば、独占資本家も自民党の要人も、自らと子孫の安全のために、原発の建設などはけっして推進できないはずである。

ソ連の脅威、非武装中立ナンセンスを宣伝しながら、再び帝国主義的野望をふくらませている日本独占資本の危険な意図を、労働者階級に明らかにしてたたかいの発展に資することこそ、社会党の任務であり、信頼と支持をかちとる道であろう。独占資本の掌のつて、「ソ連帝国主義」などと叫ぶ日本共産党にまねる必要などみじんもない。

## 二

政治学界においては、多元的国家論などは、とくに流行遅れである。

参加介入論が流行から姿を消すのも、時間の問題であろう。参加路線は、労働運動においても、民社党の対自民党接近においても、すでに破産している。今さらこれを社会党の路線にしようなどという主張を正しいと考える人は、流行に弱い、いつでも流行遅れになりがちな仙台や山形等の仕立屋さんと、裸の王様のような、ほんの少数の労組幹部、党幹部だけではあるまいか。

今日の条件で、良い経営参加と悪い経営参加とがあるというのもおかしい。それを主張する人に、良い経営参加とは、具体的にどの労組でどのような形態をとった経営参加のことかと問えば、だれ一人まともに答えることができない。

力関係が大きく変化し、反独占国民戦線に支えられて国民連合政府が樹立をされたものではじめて、上からと下からと協力して進められる経営参加に、積極的、攻撃的、前進的な意義が生まれる。

「国民連合政府の下においては、労働団体の代表が、企業経営に対しても、労使の協議に従ってこれに参加することが奨励され、労働者の発言権を拡げる」（『国民連合政府綱領と日本社会党の任務』三十三頁）

独占資本に誘導される流行と関係なく、社会の発展法則に基本的に正しくそった『道』——『国民統一綱領』のは、このようにいつまでも新しい。

多元的国家論、同権化国家論にもとづく「国家権力への参加」などという路線も、現実  
に破産している。選挙闘争、国会活動への参加が国家権力への参加と異なること、国会で四  
分の一や三分の一の議席を占めても、国家権力へ参加できてそれを分有しているわけでは  
ないことなど、今さらいうまでもない。大内秀明氏による世界的に流行おくれのこの理屈  
のねらいは、どんな政府であれ参加することは常に良いことだとする連合政権論にあるら  
しい。

「党は政権協議（社会）によって過渡的政権から連合政権にむけてルビヨンの河をすで  
に渡った」、「『道』は過渡的政権の路線であって、連合政権の路線ではない」（『エコ  
ノミスト』三月十七日号）とする大内氏は、前々回党大会の決定を無視し、社会合意をた  
んなる八〇年代前半の戦術ではなく、党の中・長期的基本路線と位置づけて、社会主義政  
権へ発展させようという『道』の過渡的政権Ⅱ『国民統一綱領』の国民連合政府という路  
線を、大内氏のごとく否定し去るほかはない。しかし『学者報告』、『センタ―報告』に  
にじみ出ているこのような大内氏の路線が、国際的にも国内的にも、いかに流行遅れの破  
産したものであるかは、論を待たないであろう。

このように流行に追いつくことさえできていないのであるが、それでも目先の流行を追  
うのに忙しらしく、右派の諸君には過去の史実と文献を見る時間もないらしい。この諸  
君によると、『道』の平和革命とその条件を明らかにした文書は、一九六〇年のモスクワ  
声明と六一年ソ連共産党二十二回大会文書のマネであるという。

第二次大戦後の条件のもとで、世界で初めてマルクス・レーニン主義の理論にもとづい  
て平和革命を闡明したのは、早くも終戦の翌年（一九四六年）に書かれた向坂論文『歴史  
的法則について』であって、その十四年後の国際共産党、労働者党会議でもなければ、ソ  
連共産党でもない。『左社綱領』は一九五四年につくられている（当時まだ日本共産党は、  
『五一年テーゼ』により武力革命路線をとっていた）。

『道』には、『歴史的法則について』と『左社綱領』の平和革命の理論が、不十分なが  
ら基本的に継承されている。この『道』をもし清算主義的に廃棄するとすれば、社会主義  
革命の目標を棄てて民社党の改良主義路線に参加するか、それとも武力革命路線に迷いこ  
むかしかないであろう。『道』の路線が悪いのではない。党が『道』の実践から離れて右  
傾化するほどに、行動力を失い、信頼と支持を失ってきたのである。

独占資本との階級闘争において最終的に勝利をおさめ、しかも成功裡に社会主義社会を  
建設するためには、社会の諸法則を正確に認識した正しい理論が、党と労働者階級の血肉  
とならなくてはならない。諸法則にそった科学的な理論の認識と、その国の諸条件におけ  
る正しい適用なくして、精神主義や官僚主義や宗教や小ブルジョア思想や好悪の感覚で社  
会主義を建設することはできない。党外のあやしげな学者の意見に引かれて、職場や地域  
で苦勞する全国の党員の意見を軽視するかのような官僚主義がもし育っていくとすれば、  
その党には、発展ではなく、破綻と悲劇的なまわり道が待ちかまえているであろう。中国  
やポーランドは、こうしたことを訓えている。

# 七〇%をこえた労働者階級

—— 八〇年度国勢調査結果から ——

〈階級構成表〉

有業者総数	四三六〇(万人)	一〇〇(%)	五三五〇	一〇〇	五六六〇	一〇〇
労働者	二四〇〇	五五・〇	三七二〇	六九・五	四〇五〇	七一・六
農漁民	一二九〇	二九・六	六七〇	一二・五	五六〇	九・九
小企業者	五五〇	一二・六	八二〇	一五・三	八六〇	一五・二
資本家	一六	〇・四	三〇	〇・六	三一・六	〇・五五
うち独占資本	〇・五	〇・〇一	〇・七	〇・〇一	〇・七	〇・〇一
自由業、地主等	一〇四	二・四	一一〇	二・一	一五八・四	二・八
	一九六〇		一九七五		一九八〇	

(注1) 有業者とは一五歳以上の就業労働力人口をさす。

(注2) 小企業者とは四九人以下の労働者を雇用する企業者をさす。

(注3) 資本家とは五〇人以上の労働者を雇用する企業者をさし、独占資本家とは一〇〇人以上の労働者を雇用する「経営者」「重役」をさす。

## 二

右に示した表は一九六〇年から一九八〇年にいたる二〇年間の階級構成の推移である。国勢調査、就業構造基本調査等から抽出したものである。六〇年ならびに七五年の階級構成については本誌上でたびたび紹介した。ここで紹介したいのは八〇年度の階級構成とその特徴である。

八〇年度の階級構成は七五年度のそれと比較して、次の三点に大きな特徴がある。

第一は労働者階級が就業労働力人口の七〇%をはじめて超えたことである。七五年、有業者総数は五三三〇万人、うち労働者は三七二〇万人で六九・五%であった。八〇年、有業者総数は五六六〇万人と三一〇万人増大し、うち労働者は三三〇万人増の四〇五〇万人となり、労働者の有業者総数に占める割合は七一・六%となったからである。

第二は農漁民が有業者総数の一〇%をはじめて割ったことである。六〇年、農漁民は一・二九〇万人であったが、七五年には六七〇万人となり、八〇年には七五年比でマイナス一・一〇万人の五六〇万人となり、有業者総数に占める割合が九・九%となったからである。しかも、農漁民中専業者は約一〇%前後にすぎず、九〇%ちか農漁民は出稼ぎ、パート労働等、自らの労働力を売って生活しているのであるから、厳密な意味でいえば労働者は八〇%ちかくにものぼることになる。

第三は小企業者、自由業者といったいわゆる「中間」階級が七五年と比較してそれぞれ四〇万人、四八・四万人増加していることである。しかし、この両者には相反する傾向がみられる。

前者について六〇年から七五年、七五年から八〇年の伸び率を検討してみると、六〇年

から七五年の一五年間に約二七〇万人増加した。七五年から八〇年の五年間では四〇万人にすぎず、したがって率の上で〇・一％だけ低下させている。後者について同じことをみてみると一五年間に六万人増（率ではマイナス〇・三％）であったものが、五年間では四八・四万人増、率でも〇・四％増といちじるしい増加を示している。これらの動向は高度経済成長の破綻とともに、小企業者がはげしい競争状態におかれていること、さらに自由業についても「フリーライター」という名のモノ書きの激増が顕著に表わしているように、自由業者の労働者化が顕著な特徴となっている。

### 三

この階級構成表はわれわれが社会主義運動、労働運動を進める上に、きわめて重要な示唆を与えてくれる。

第一は、労働者階級が最大の数を擁する階級であるということだ。しばしば、マルクス主義に敵対する人、あるいは好意をもたない人びとは、「市民」という言葉でもって、「労働者」という言葉を置き換えようとする。しかし、階級構成表は「市民」のうち七一・六％が労働者であることを教えている。このことは社会党がだれに依拠しなければならぬかを、客観的事実をもって教えるものであるし、労働運動についても組織率三〇％が示すように、まずだれを組織しなければならぬかを示すものである。

第二は、この階級構成表からはまだ読みとることはできないが、労働者階級の非熟練化、単純労働化が進んでいることである。マルクス主義に反対する人々は、労働者階級の「階層分化」の進展を口実に、労働者階級の歴史的使命を否定しようと躍気である。ところが生活が示しているように、熟練労働者と非熟練労働者の垣根はせまくなり、熟練工の非熟練化が技術職、専門職といわれる労働者に矛盾を広めている。

第二は、資本家階級、とりわけ独占資本家階級の少なさである。七千人の独占資本家に率いられる三十一万人の資本家階級が他のすべての九〇％を超える階級・階層を搾取、抑圧、収奪するしくみをあばきだす。職場で四千万労働者を搾取するばかりか、税金、独占価格、インフレーションで「働く」人々を三重、四重に搾取する構図である。

第三は、このことによって国民春闘路線といわれるもの、あるいは政治的統一戦線結成の客観的・経済的条件を明らかにすると同時に、反独占の統一戦線とは、とりもなおさず労働者階級を中心に農漁民、小企業者、自由業、地主等が独占の搾取強化に抗して、統一した戦線を構築し、独占資本とその政治勢力を包囲、孤立させる内容をもつものであることを示す。

第四は、独占資本家階級の数の少なさが、独占の攻撃の手法をいちじるしく制限していることである。三十一万対四千万では喧嘩にならない。したがって、独占は四千万労働者に仲違いさせ、力を弱めることを中心に、労働者階級と「中間」諸社会層の内部矛盾を、あたかも敵対矛盾であるかのように作り代え、いがみ合わせる道である。

以上思いつくままに述べてみた。このように階級構成表はその他いろいろなことを教えてくれるであろう。

■資料 全通中丹支部職場委員学習会資料■

## 長期抵抗大衆路線とは

全通は七月一四日から一七日の四日間、熊本で第三五回大会を開く。今次大会は総括大会であり、本格的な路線論議は来年大会におこなわれるといわれる。今年の運動方針案の特徴は全通の基本路線「企一・二号」を一八〇度転換する考え方で書かれていることである。

したがって、各職場では特昇導入という新たな職場状況のもとで、「企一・二号」に示された長期抵抗大衆路線とは？ また「企一・二号」をどう職場に実践、定着させるかについてはげしく真摯な討論がまきおこされている。ここに紹介するのは全通中丹支部の職場討議資料である。

はじめに

第二五回全国大会において、運動の基本を「長期抵抗大衆路線」とすることを決定しました。しかし、今日、口でこそその言葉が使われていますが、まだまだ十分に理解されたものとなっていません。この運動を職場に定着させるためには、もっともっと多くの話し合いの中で、まず全体的に理解を深め、これまでの運動の弱点を克服し、体質幹部請負、一発主義、モノトリ主義を改革し、ひとつひとつ実践の中で定着を図っていくことが必要です。この運動は、それを学習し、討論してその意味を理解しても職場ですぐ実践できるようなものではありません。今までの運動をふり返り、ひとつひとつその弱点や、欠陥を総括して、運動全体を質的に改革し、強化していくことです。くり返し話し合い、実践し、点検しながら着実に定着させていく態度と努力がなければなりません。この間、中丹支部もこれにそった運動を追求してきましたし、とりわけこの一年間は、今日の労働運動、全通運動を直視したとき、さわめて重要な位置づけになっていた訳ですが、まだまだ不十分です。全通のみならず労働運動総体が、右傾化の途をたどろうとしている時、第三五回大会を前にしてあえて職場委員学習会の中でこの運動の提起を行い、再認識（この運動の正しさの）を図ってもらいたいと思います。

長期抵抗大衆路線は、簡単にいえば労働者と、労働組合の階級的な強化の方針です。これを形成するものは、「職場闘争」であり、「五人組活動」であり、「学習闘争」です。そしてこれを支えるものは、労働者の「権利の意識」と「根性」です。組織破壊攻撃は、「体制的合理化」の一環だから、長期抵抗大衆路線を運動の基本にすえるといわれます。言葉では「体制的合理化の攻撃」と簡単に言いますが、それでは、「体制的合理化」の攻撃とはどのような攻撃なのでしょう。

一口に言ってしまうえば、それは、日本資本主義が、一斉に全ての力をそそぎこんで攻めている合理化攻撃だということです。だから、それは広範で、強力でもたえまない攻撃です。それは国家権力をも動かして、警察権力も、司法も、教育も、マスコミも動員した多角的な、強力な攻撃だということです。

では、日本資本主義は、このような攻撃をしてくているのでしょうか？ これも一口に言えば、日本資本主義が、どうにもならない矛盾をかかえ、これを持ち切るために、労働者や国民に対立しても、一定の道筋をたどろうとしていることだと言えます。その道筋は、

大変危険な道筋である訳ですが、(軍国主義への道、ファシズムへの道)その中で、労働者の組織的反撃を抑えこみたかえない労働組合にしてしまうことが、資本陣営の重要な問題になっているということです。だから、私たちの反撃は、勝利するために、なまやさしいことではありません。「一発闘争」や、なまはんかなたたかいが、決して勝利するための道ではないことにはすでに見てきたところですよ。

しかし、このような日本資本主義の体制的合理化攻撃が、自らはきだした矛盾から逃れるためのものであるにしても、資本主義というものは、そのことを通じて、のがれることのできない矛盾を再び蓄積しない訳にはいきません。今までより、もっと大きな、もっと処理しにくい大きな矛盾をはき出し、つみ重ねることをさける訳にはいきません。それは資本主義の基盤をぐらつかせ、労働者階級の前進、強化の条件をたかめない訳にはいきません。私たちの強化と前進の展望はこの分析の中にあるのです。又、「体制的合理化」ですから、それは私たちの全社会生活のすべての面にあらわれてきます。それは、教育の面であれ、物価の面であれ、公害を通じて生活破壊であれ、テレビを見ればテレビから、週刊紙を見れば週刊紙から、私たちを取りまいてるあらゆるものを通じて、わたしたちの意識を抑えこみ、攻めつけていると言っても過言ではないと言えます。だから、私たちは、そのようなあらゆるものと、あらゆる場でのたたかいを繰り返さなければなりません。しかし、資本の攻撃の最も主要な場は、職場(生産点)であることを見失ってはいけません。この間、いろいろな攻撃が、わたしたちにかけられていく訳ですが、その攻撃は、日本独占資本の要請にもとづいてかけてきている郵政省の攻撃が体系的で、きわめて計画的に着実におしすすめられています。職場にたいする攻撃は全くたえまない、はば広い攻撃であることと、その攻撃の総体は、「マル生攻撃(生産性向上運動)」としてあらわれていることをはっきり認識することが大切です。

#### 方針化された「長期抵抗大衆路線」

長期抵抗大衆路線は、これまでの運動の反省の上で出されました。ひとつは、郵政省の労務政策の位置づけ、とらえ方についてです。郵政省の全通にたいする組織破壊の本質は、さきに分析したように、日本独占資本全体の体制的合理化のあらわれですが、はじめからこのことを方針の中で真に理解していたとはいえません。たとえば、郵政省の組織攻撃について「全通のスト権奪還闘争をつぶすねらいをもったもの」と、部分的に、しかも、郵政省のほうで防衛的だとするとらえ方をしていましたし、又、「業務より労務を優先させているのは郵政官僚の無能の現われ」という相手を過小評価するあやまちもおかしてました。

郵政省の合理化攻撃についても、それを体制的な合理化攻撃だとするとらえ方が弱く、「良い合理化と悪い合理化」と区分けしたり、職場に日常的にかけられてくる「提案されない合理化攻撃」にたいするとりくみが弱い弱点もありました。たたかいの経過は昭和三九年以降、「悪質管理者追放闘争」という闘争をやってきましたが、それ自体局部的なたたかいにすぎませんし、当局の攻撃を排除することもできませんでした。昭和四五年以降、私たちの方針は「郵政省の労務政策変更のたたかい」へと変化しました。これは、局部的闘争から全国闘争へというたたかいの拡大を意味していました。いわゆる「労変闘争」は果敢な全国闘争として、三度にわたって展開されました。しかし、これとても「企業内闘争」の限界性をうちやぶるものではありませんでした。そういう情勢の中で、当局

は一步ゆずったポーズを見せました(四・九確認や、一一・一四確認)。

しかし、表面でゆずったようなポーズは示したものの、職場から労働運動を排除し、支配と服従の関係を確立する方針はきちんと貫いていました。「郵政大臣が約束したのに、職場では変化がないばかりか、かえって悪くなった」という声がそのことを物語っています。これらのたたかいは、多くの経験を私たちに与えました。その総括の中から、私たちはこの新しい方針をつかんだのです。そして、その位置づけとして、

①今日の労務政策は、体制的合理化の一環であるので、これに対する職場闘争は、長期抵抗大衆路線を基軸とした反合理化闘争として位置づける。

②職場闘争の方針提起にあたっては、戦術的部分のみ限定せず、これらの前提になる日常活動、職場組織づくりを重要視し、職場闘争と一体としてとらえ、これらの活動に全力をあげてとりくむ。

③職場における対処方針は、今までのやり方を改め、基本方針をはっきりさせておいて、各職場、支部、地本が最大限の創意性を発揮して対処することとする。  
と示されています。

### 日常闘争、五人組を重視すること

職場では、たえまなく攻撃がかけられています。しかも、一人ひとりにたいしてです。わたしたちは、これにたいして権利を守り、労働条件を守り、要求を実現していかなければなりません。そのために最も重要なことは、絶えまなく展開される職場のたたかいです。言うことは簡単です。しかし、実際にはそう簡単ではありません。第一に職場闘争は、役員意識や言葉だけでは取りくめません。基礎がなければだめです。その基礎は五人組を中心とした職場組織が活動しているかどうか、そして、会議、オルグ、学習、その他の日常活動が活発におこなわれているか、という点が点検され、確立されなければなりません。「職場闘争と日常活動を一体のものとしてとらえる」というのはそういう意味です。

特に、この闘争路線は、一人ひとりの組合員がたかたかに参加すること。又、相手の出方に応じて、それに対応するたたかいを組みあげていかなければなりませんから、何んとしても職場組織(五人組)の確立が重要な基礎です。かたちだけでなく、真に活動の単位としての組織として、であることは言うまでもありません。

### 長期抵抗大衆路線と組織拡大

一般に、組織拡大の「質」か「量」かという疑問が出されています。力関係が不利なときに、抵抗路線をとることは、ますます郵政省の攻撃をさそって、脱落者がふえるだろう。「抵抗」を言ったとしても、組織が減少したら「力」もなくなり、運動にとってマイナスになってしまうというものです。

この考え方は、「じっと時期を待つ」路線につながります。抵抗せずに、待っていて「量」を拡大できるでしょうか。いや、維持することさえ困難になるのではないのでしょうか。

攻撃の基本は「合理化」です。それが最少の経費で最大の利潤の追求であるとすれば、労働生産性の効率を高めようとすることは当然です。思想攻撃も、第二組合づくりもそのための手段であることはいまでもありません。資本には、第二組合を真に優遇する意志はありません。第二組合を作るのは、労働者の抵抗を抑えるためであり、総体から搾取を

強化することがねらいです。第二組合づくりに金をつかうのは、それ以上の搾取を見込んでいるからです。「差別」が一般化しているで、ちょっと見にくいけれど、合理化の攻撃は、第二組合の組合員にも当然ふりそそぎます。そのことは、第二組合員の中に矛盾を高め、抵抗に立ち上るための「芽」を発生させます。(しかし、おさえこまれた第二組合の条件の中には、そのままではその芽が成長し、再び労働者階級の一員として目覚めることはきわめて困難です。)

このような一般的な条件の中では、わたしたちの「抵抗」は、わたしたち自身をきたえ、強化するだけでなく、動揺した労働者(第二組合員など)の芽を成長させ、組織の拡大と統一を高めるということに注目しなければなりません。

同じ職場の中で、私たちの抵抗によって、省の予定した目的が、例えば七十%しか達成できなかったとします。(三十%しか押しもどせなかったことを単に敗北だときめつけてはいけません)抵抗しない労働者群には百%近く合理化が進行するでしょう。全通の抵抗が、職場における第二組合の労働者の心に、「権利の意識」をよみがえらせ、労働者の自覚をよみがえらせる条件を高めるのは、こうした作用なのです。

たとえば、ある支部では、小教になった全通の組合員が、(非常に初歩的な問題ですが)休憩時間まで取れなくなった、権利をうばわれた大多数の第二組合員の中であって、確実に時間を守ることを取り組んでいます。(このような条件の中では、時間を守ることさえたたかになります)その中で、仕事のしめつけがきびしくなってくるにつれて、第二組合員の中に、矛盾が大きくなり、第二組合指導部にたいするつき上げがおこってきています。これは、一定の条件が高まったことを意味しています。組織拡大の運動は、このような条件の中で前進することができます。これは、一定の条件が高まったことを意味しています。組織拡大の運動は、このような条件の中で前進することができます。長期抵抗大衆路線は、このように具体的な運動になって、組織の強化、拡大をめざすたしかな運動になります。「長期抵抗統一路線」と言われるのは、こういう面を言っているのです。

### 長期抵抗大衆路線は「戦略論」です

最後に、わたしたちはこの路線の基本的なとらえ方について学ばなければなりません。それは、「長期抵抗大衆路線」は、単なる「戦術」でなく、「戦略路線」を示しているという事です。わたしたちは、職場にあらわれるさまざまな攻撃にたいして、抵抗闘争を展開します。そのたたかいは、おかれている条件に応じてさまざまでしょう。しかし、その現象的にはさまざま取りくみの中に、一本貫いている基本戦略、体制的合理化に最大限抵抗し、最大限排除するたたかいを通じて、職場に生き生きとした労働運動をよみがえらせ、労働者の意識を高め、組織を強化、拡大する方向が追求されなければなりません。この路線は、職場闘争を基礎におきますが、その発展は、「企業内闘争」を脱皮して(このことは、労働者全体の企業意識の脱皮につながります)反独占、反合理化統一闘争へむけて、政治闘争を含めた反体制闘争にむけての発展を内包しています。この路線にもとづく職場抵抗の延長は、労働者の解放への意識と条件を高めぬい訳にはいかなからず。

頑張って、職場に生き生きとした真の労働運動を築きあげよう。



## “連帯”の二つの顔

ポーランド“連帯”については多くのことがいわれ、書かれている。本質についてふれたものは少ない。APNプレスニュース六月二〇日号は“連帯”の二つの顔」と題する論文をのせ、“連帯”の本質を鋭く暴露している。資料として掲載しておきたい。

### PZPR第十一回総会と“連帯”

ポーランドで経済的、政治的危機の日々に生まれた労働組合“連帯”は、その活動家たちの主張によれば約一〇〇〇万の労働者、職員を結集している。これが“連帯”の第一の顔である。

協定と規約によってこの組織——もっと正確に言うなら社会運動——の活動のワクが定められて以来、ポーランド統一労働者党(PZPR)は“連帯”に国民の利益のための建設的協力を訴えてきた。PZPR中央委第一回総会の決定は「党は“連帯”の労働者の潮流、社会主義体制の原則の順守をめざす潮流の強化に関心をもっている」と改めて強調した。

しかし実際には、この労組連合における過激派の影響力と直接の圧力が日ごとに強まった。この一派が統合しているのは、労働者ではなくて反革命勢力であり、この勢力は労働者とその利益を隠れミノに公然たる奪権闘争を始め、“連帯”の看板のもとにポーランド勤労者を自己の犯罪的陰謀に引き入れた。このことはPZPR中央委あてのソ連共産党中央委の書簡に卒直に述べられ、PZPR中央委第一回総会の多くの参加者の発言でも確認された。

### 労働者代表の少ない“連帯”指導部

資本主義諸国の産別労組の最大の国際連合体の一つである国際金属労連(IMF)は、共産主義への共感からはおよそほど遠い組織だが、まさにこの組織が“連帯”の活動を視察するために代表をポーランドに派遣した。この代表はジュネーブに戻ってから詳細な報告書を提出したが、その主要な結論は次の通りである。“連帯”は国内の労組運動のリーダーの役割を買って出ているが、労働者は事実上この組織の指導をおこなっていない。“連帯”の地方組織の指導的ポストを占めているのは、労働者階級とはなんら関係をもたない人たちである。そのなかには高給取りの技術者、専門家、教師、その他の知識層の代表者がおり、その多くは反動諸組織と直接に結びついている。

さらに報告書には、本質上“連帯”の別の顔を示す次のような事実を挙げている。プロツワフ地方組織をとりしきっているのは四〇—五〇名の“法律家”から成るグループで、この連中は工場集会に積極的に参加し、指導部選出にあたって勧告を与え、労働者の名において“要求書”を作成している。副議長で“歴史家”のK・トルコフスキは、“社会防衛委員会”(KOS—KOR)のようなタイプの反社会主義組織の利益に労働者の利

益を従属させることを自分の課題と考えている点を隠そうともしない。

グダニスクの「連帯」本部でIMF代表が確かめたところによると、ここではA・ツェリニスキ（「連帯」全ポーランド調整委員会書記）以下のKOS—KORの指導者たちが万事をとりしきっている。

ワルシャワでは、労働者代表の少なさがとくに目立つ。労組委員会になぜ労働者がこんなに少ないのかという質問に、組織の公式スポークスマン、J・オシケビチは露骨にこう答えた。「彼らは書類いじりの仕事をきらうのでね」

## 二重権力体制の創出がKOS—KORの任務

さらに報告書はこう述べている。「従業員四万人のレーニン製鉄コンビナートで「連帯」の幹部会員になっているのは自称「弁護士」のB・ソニクなる人物だが、この労組「活動家」はKOS—KORとの密接な結びつきでよく知られている。「連帯」（約七〇万のメンバー）を擁し、B・ソニクが書記をつとめている「ソリダルノシチ・マウオポルスカ」をさす「引用者」の第一副議長アンジェイ・ツイランも「技師」のポストを占めており、労働者階級とは縁遠い人物である」

私もまた五月末にクラクフでツイラン、ソニクその他二名の「ソリダルノシチ・マウオポルスカ」指導部員と会見した。この時ツイランは次のように語った。一九七一年に自分は経済情勢を批判的に分析した手紙をギエレクに送ったが、返事はなかった。「連帯」は政府と協力する用意をもっており、政治的要求をつきつけるつもりはない。経済を軌道に乗せることが重要なのに、当局はいまのところ具体的なプログラムを提示していない。KOS—KORは進歩的な役割を演じた。この組織の代表がわれわれに正しい戦術を教えてくれたので、ストの際に行きすぎを避けることができた。モチュルスキ「連合」にはひとにぎりの人しかおらず、KOS—KORと同様、社会主義を脅かすことはまったくありえない。—以上がツイランがわれわれに語ったことの要約だが、IMF代表にたいしては彼はもつと率直に、彼の組織の主要任務は「二重権力体制をつくりだすこと」だと述べたのである。

「カトピツエでは現地の指導者たちが、党の集団と組織を崩壊させ、青年運動や党の統制下にあるその他の組織を分裂させたことが自分たちの主要な成果であると誇らしげに語った」とIMF報告書は述べている。

プロツワフの方法をそっくりそのままコピーした彼らのやり方は、「連帯」の過激派勢力が単一の計画に従って行動していることを示している。PZPRの一八の党組織の報告・選出集会に出席した著名な党活動家がソ連のジャーナリストたちに語ったところによると、どの集会でも「法律家」たちが活躍して会議を自分たちが必要とする方向に進行させ、自派の候補者をおし出そうとした。ほとんどすべての会議でさまざまな弁士が、あらかじめ準備され、適当に「現地」の例をはさんだだけの同内容の挑発的な演説をブツた。だが、団結した労働者集団においては、このようなやり方は効を奏さなかったという。

カトピツエのある炭鉱の「連帯」委員長カジミエシ・クラフチクは、多くの生産集団で「連帯」とPZPR組織、産別労組が見解の違いにかかわらず一つの目標をめざして密

(七頁につづく)